

平成 24 年度第 1 回萩市建築審査会議事録	
日時	平成 24 年 5 月 11 日 (金) 午後 1 時 10 分から午後 2 時 10 分まで
開催場所	萩市役所本庁舎 2 階第 1 会議室
出席者	委員 東 孝次 会長 河野 敦子 会長代理 馬屋原 達矢 委員 木村 靖枝 委員 住田 和明 委員
	事務局 佐々木土木建築部長 佐伯土木建築部次長 須山建築課長 松田建築課長補佐兼指導係長
	書記 日隈指導係主任
欠席者	委員 無し
開催形態	公開
傍聴人	2 名 (報道 2 社)
議題	<p>1 議案第 1 号 件 名 : 会長及び会長代理選出 制限条項 : 建築基準法第 81 条第 1 項および第 3 項</p> <p>2 議案第 2 号 件 名 : 萩市建築審査会運営要綱の制定について 制限条項 : 萩市建築審査会条例第 9 条</p> <p>3 議案第 3 号 件 名 : 萩市建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可 基準について</p>

	<p>4 議案第 4 号 件 名：その他</p>
決定事項	<p>1 議案第 1 号は、委員の互選により会長および会長代理選出。</p> <p>2 議案第 2 号の萩市建築審査会運営要綱の制定について了承。</p> <p>3 議案第 3 号の萩市建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き許可基準について了承。</p> <p>4 議案第 4 号のその他議事は、特になし。</p>
議事	<p>1 議案第 1 号 会長及び会長代理の選出 委員の互選により選出。</p> <p>2 議案第 2 号 萩市建築審査会運営要綱の制定について 萩市建築審査会運営要綱（案）の説明をし、 (1)会長や会長代理が、会議の長を務めることの根拠 (2)会議の招集日時 of 事前調整があること (3)会議の傍聴人の通常人数のこと について説明をして了承。</p> <p>3 議案第 3 号 萩市建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き許可基準について 萩市建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き許可の運用基準(案)、 及び萩市建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き許可の通路後退距離 の特例に関する取扱（案）について説明をし、 (1)セットバック後のその敷地の現状への指導について て (2)萩市独自のもので、共同住宅と同様なものとして、長屋住 宅の取扱いについて明記していること を説明した後、 通路後退距離の特例を 4 地区に限定していることで、同様 な箇所での住民より意見があれば、今後考えていくこととし、</p>

	<p>中山間地域という言葉を、萩市全域とならないよう修正することにより了承。</p> <p>4 議案第4号 その他 その他議事は、特になし。</p>
資料	<p>1 議案第1号 ・委員名簿</p> <p>2 議案第2号 ・萩市建築審査会運営要綱（案） ・建築基準法抜粋 ・萩市建築審査会条例</p> <p>3 議案第3号 ・萩市建築基準法第43条第1項ただし書許可の運用基準（案） ・萩市建築基準法第43条第1項ただし書許可の運用基準（案） 図説 ・萩市建築基準法第43条第1項ただし書許可の通路後退距離の特例に関する取扱について（案） ・特例地区地図</p>
特記事項	特になし

本会議録は、平成24年7月24日署名委員に確認を得、確定しました。